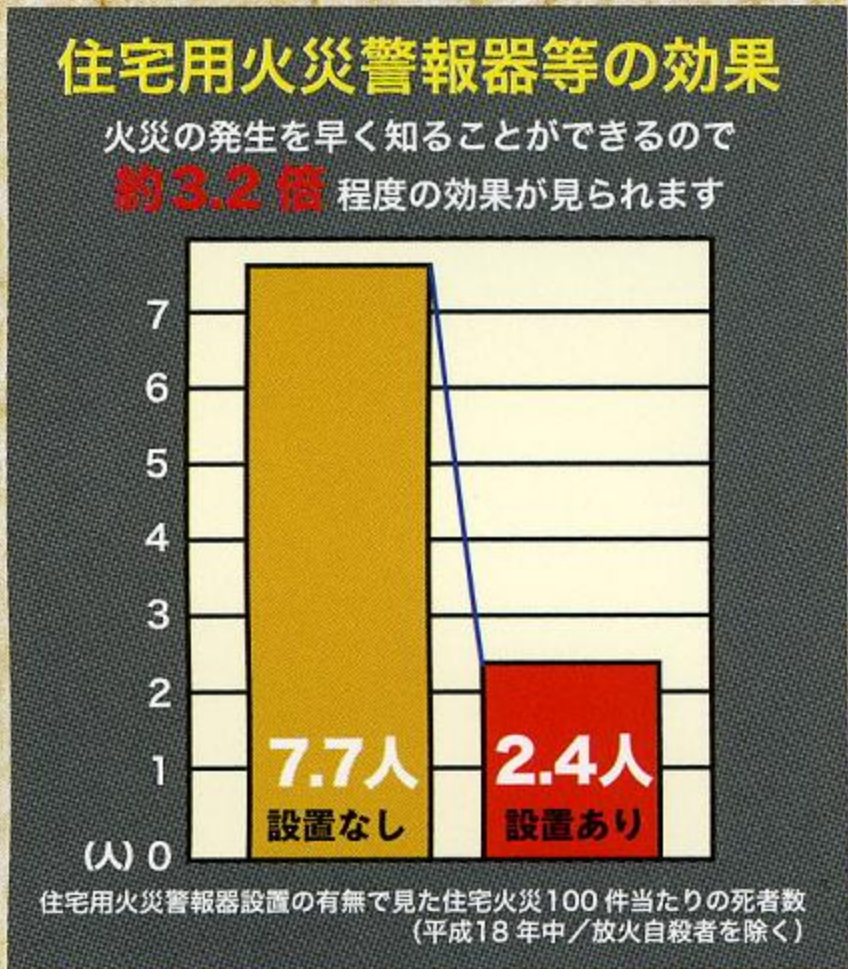


# 火災から、大切な命を守るため、 住宅防火対策について考えませんか？



## 住宅用火災警報器を設置しましょう！

新築住宅は、平成18年6月からすでに義務化されています。  
また、既存住宅については、平成20年6月までに、千葉県内すべての市町村で義務化されます。

総務省消防庁では、住宅防火対策について消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織等と連携した普及・啓発活動等により住宅用火災警報器の早期設置の促進を図って参りました。しかし、ここ数年住宅火災により毎年1,000人を超える方が亡くなっており、非常事態と言っても過言ではない状況です。消防庁では、この時期を捉え、「地域と行政の連携による住宅防火の推進」をテーマにシンポジウムを開催し、地域一体となった住宅防火対策を皆様と一緒に考えていきます。シンポジウムでは、住宅用火災警報器をはじめとした住宅防火対策グッズの紹介、地域で考える住宅防火対策についてのパネルディスカッションなどにより、住宅防火に対する理解が深まり、住宅用火災警報器等の設置・普及の啓発に資するものと考えております。

火災から大切な命を守るため、ぜひご参加ください。

# 平成19年度 住宅防火対策推進シンポジウム

～地域と行政の連携による住宅防火の推進～

# 6月1日(金)

## プログラム

13:30 — 開場・受付開始

14:00 — ごあいさつ

梅原 直 (消防庁予防課長)  
須田 和宏 (千葉県消防長会会長)

14:15 — 第1部 基調講演

菅原 進一 (東京理科大学大学院教授)

15:00 — 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 菅原 進一 (東京理科大学大学院教授)  
パネラー 梅原 直 (消防庁予防課長)  
宮本 英機 (千葉市消防局予防部長)  
安藤 正雄 (千葉県住宅防火対策推進協議会会長、千葉大学教授)  
兵頭 美代子 (主婦連合会会長)  
竹内 久子 (千葉県婦人防火クラブ連絡協議会会長)  
安達 満夫 (千葉市防火協会会長)

16:30 — 閉会

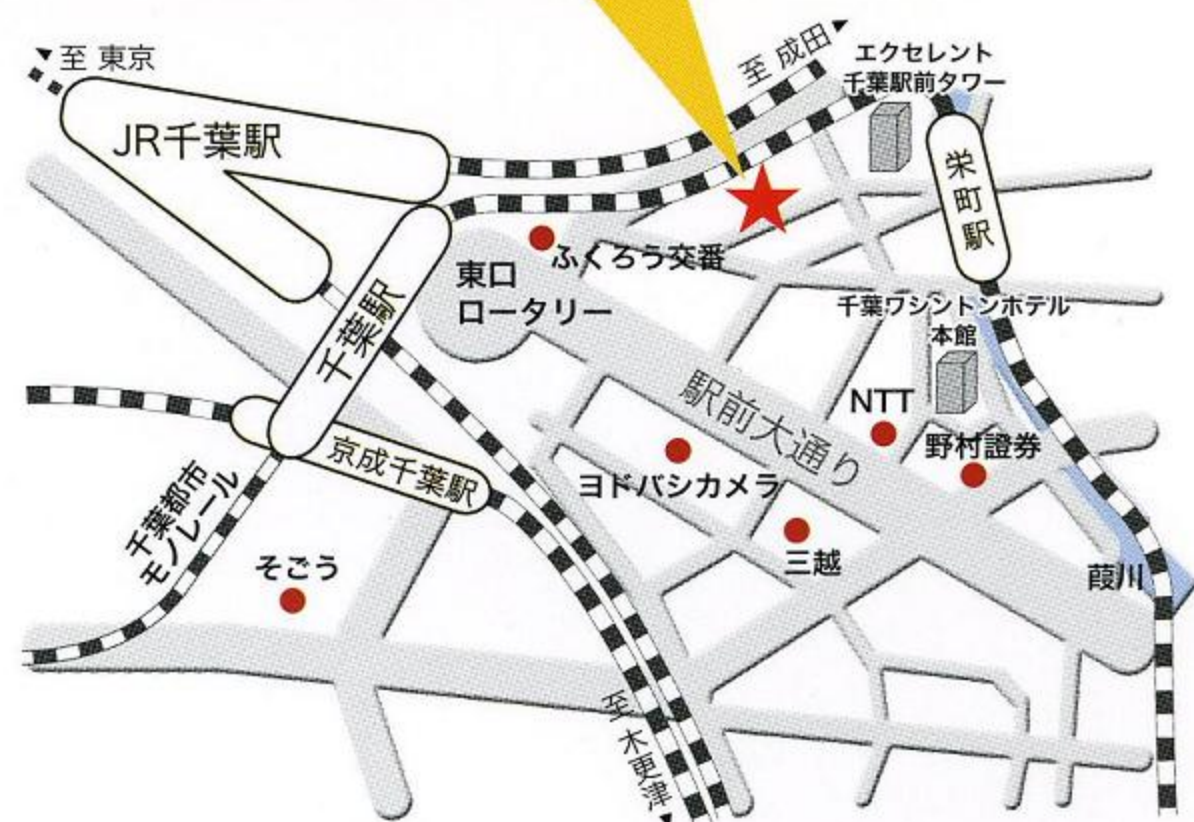
※ 敬称略。講演者・プログラム等については変更される場合がありますので、予めご了承ください。

## 千葉市文化交流プラザ

3F 音楽ホール

千葉市中央区富士見1丁目3-2

TEL. 043-202-0800 (代)



定員になり次第受付を終了する場合がありますのでお早めにご来場下さい。  
シンポジウムについてのお問合せは

総務省消防庁予防課

TEL.03-5253-7523